インターネット関連調査

インターネット関連調査は、探偵「株式会社TeR」にお任せください

日本でインターネットを利用している人の数は、1億18万人（平成26年末調べ）と国民の10人に8人以上の人たちがインターネットを使っている計算になります。また匿名性や情報発信が容易なことから、個人や企業の名誉を傷つける表現や利益を損なう書き込み、個人情報の流出やネットストーカー問題、差別を助長する書き込みや人権問題、悪徳商法やネット詐欺など、様々なトラブルが発生しています。

１．誹謗中傷や悪評で名誉を傷つけられた

２．風評被害で会社の利益を損なった

３．ネガティブな検索ワードで社名が表示される

４．ネットストーカー被害に遭っている

５．個人情報を流出された

６．悪徳商法やネット詐欺にあった

７．ID・パスワードを盗まれて「なりすまし」に遭った

まず、対策法・解決法をご提案する前に、何をどうしたいのか？をハッキリと決めていただく事が重要です。

１～３のトラブルに関しては、対策業者に頼んでネガティブワードの順位を下げてもらう方法や、弁護士に依頼して削除をしてもらう対策がありますが、犯人を探し出す場合や被害損害賠償請求を行う際には、探偵や弁護士に依頼して犯人を特定する必要があります。

４～７などのトラブルは対策という話ではなく、探偵や弁護士に依頼して、犯人の特定や被害損害の証拠収集や法的措置に踏み切らなければ解決は出来ないでしょう。必要に応じて警察に相談し、刑事事件として対応してもらうケースもあります。

ただ記事の露出を控えさせれば良いのか、記事自体を削除したいのか、犯人を探し出したいのか、違法行為の証拠を基に損害賠償をしたいのかなど、弊社ではお客様が本当に望まれる解決方法を導き出すことが重要と考えており、必要に応じて各種専門家と連携して調査を行うこともあり、また無料で紹介もさせていただいております。

インターネット問題に詳しい専門家の見解と対応

弁護士　櫻町直樹　先生